

平成27年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

9月8日（火曜日）

平成27年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成27年9月8日（火曜日）

議事日程 第1号

平成27年9月8日（火曜日）午前10時12分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 請願・陳情の委員会付託
- 日程第 4 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第47号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 7 議案第48号 キラッとかんら安心のまち創生会議条例の制定について
- 日程第 8 議案第49号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第50号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第51号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第52号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第53号 甘楽町農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第54号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第55号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第56号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------------|
| 日程第 1 7 | 議案第 5 8 号 | 平成 2 7 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 8 | 議案第 5 9 号 | 平成 2 7 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 9 | 議案第 6 0 号 | 平成 2 7 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 2 0 | 議案第 6 1 号 | 平成 2 6 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 1 | 議案第 6 2 号 | 平成 2 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 2 | 議案第 6 3 号 | 平成 2 6 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 3 | 議案第 6 4 号 | 平成 2 6 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 4 | 議案第 6 5 号 | 平成 2 6 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 5 | 議案第 6 6 号 | 平成 2 6 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 6 | 議案第 6 7 号 | 平成 2 6 年度甘楽町水道事業会計決算の認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	齋藤彰重君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	松沢計作君
総務課長	山田勇君	企画課長	森田稔君
健康課長	飯塚章君	住民課長	松本一雄君
産業課長	松井均君	建設課長	中野哲也君
水道課長	吉田喜代治君	学校教育課長	横尾弘君
社会教育課長	吉田泰志君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午前10時12分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 平成27年甘楽町議会第3回定例会の開会にあたりお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は7月から8月初旬にかけて連日猛暑が続きましたが、お盆を過ぎてからは一転、雨の日や秋を思わせる不安定な天候となりました。これからが台風シーズンであります。大きな災害が発生しないよう願いつつ防災対策に万全を期したいと考えております。

また先月には、友好交流都市である中国ハルビン市から中学生研修団を受け入れ、甘楽町の中学生との音楽交流で友好の絆を深めました。帰国後は、追いかけるように甘楽町からハルビン市訪問研修団が訪中いたしました。この夏の相互交流事業は、両国の国際理解に大きな成果となり、今後の交流事業に弾みがついたものと考えております。議員の皆様には大変お世話になりましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

「地方の創生」に向けた会議も回を重ね、住民の皆さんからのご意見もいただいております。議会におかれましても「人口減少対策研究会」が始動しているようですが、幅広い見地からのご提言をお願いするものであります。

さて、本議会であります。平成27年度一般会計及び特別会計決算認定議案をはじめとする23議案をご提案いたします。大要を申し上げますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

諮問第2号、3号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会

の意見を求めるものであります。

議案47号につきましては、表彰条例に基づき今年度の有功者4名を選定したいものであります。

議案第48号は、地方創生に関連して創生会議を設置する条例制定であります。

議案第49号は、創生会議の設置に伴い参加する委員等の報酬を定めるものです。

議案第50号から第52号は、上位法の改正等による条例の一部改正、議案第53号及び第54号は、農業制度資金貸付審査事務を金融機関に委任することに伴う改正であります。

次に議案第55号から第60号につきましては、平成27年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計の予算補正をお願いするものです。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正であります。

議案第61号から第67号は、平成26年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計それぞれの決算認定をお願いするものであります。

決算の状況であります。各会計の概要のみ申し上げ、詳細な事業内容につきましては、担当課長から説明をいたささせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに一般会計であります。歳入総額は62億3,822万6,000円、歳出総額59億5,662万6,000円となり、前年に比べ決算規模で、歳入では8.9%の減、歳出では8.0%の減となりました。歳入では、固定資産税、市町村たばこ税、地方交付税が減少しました。国庫支出金では、社会資本整備総合交付金事業が終了したことなどから大幅な減少となりました。歳出においても、緊急経済対策の事業が完了したことなどから土木費が大幅な減少となっております。代わりに長年の懸案でありました新設甘楽中学校の建設工事が、2か年事業として着工いたしました。財政指標につきましては、財政力指数が地方消費税交付金の増により0.01ポイント上昇いたしました。また、経常収支比率は前年と同じでしたが、実質公債費比率は0.7ポイントを改善いたしました。一般会計の財政状況の厳しさには変わりありませんが、第5次総合計画「KANRAプラン輝き」を指針として、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を推進していく所存であります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。平成26年度における実質単年度収支は、医療費が抑制されたため前年度の赤字から好転し、5,369万2,000円の黒字

となりました。保険税収納率は0.4%上昇したものの収納額は被保険者の減少等により前年比3.3%の減でした。1件当たりの療養諸費が前年比5.0%減少し、高額療養費も8.7%の減少となりました。国保財政は非常に厳しい状況ですが、国保税の収納率の向上等収入確保対策を強化し、特定検診・人間ドックの受診率向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制を図り、財政の健全化に努力をしていく所存であります。

次に介護保険事業特別会計であります。歳出総額のうち介護給付費は9億6,538万5,000円で、対前年比3.0%の増加となりました。今後も可能な限り住み慣れた家、地域で日常生活を送れるよう介護予防事業を推進し、介護予防サポーター等のボランティア養成を図るとともに介護サービスの充実に努めていきます。

続いて農業集落排水事業特別会計であります。施設の維持管理とともに未接続者の接続推進を図りました。3地区合計の接続率は81.5%で、今後も水質保全及び生活環境改善を目指し、施設の適正な維持管理と接続推進に努めていきます。

次に公共下水道事業特別会計につきましては、白倉地区、造石・金井地区で管渠布設工事等を実施いたしました。平成27年4月1日現在の供用区域は330.5ヘクタールとなり、前年度から20.6ヘクタール拡大をしました。認可面積に対する実施率は71.1%です。今後も長期的な整備計画により生活環境を保持し、公共用水域の水質保全のため事業実施に努めていきます。

次に後期高齢者医療特別会計であります。保険料の収納率は99.9%で前年比0.4%の増でした。保険給付費は、前年と比較すると給付件数の減少により2.1%、2,736万7,000円減少しました。1人当たりの保険給付費は60万5,000円でした。

次に水道事業会計であります。平成26年度は深刻な水不足はなく年間を通してほぼ安定した供給ができました。安全で良質な水の安定供給のために白倉浄水場において浄水設備機器更新工事を行いました。また、道路や下水道整備に伴う配水管布設工事等も実施をしました。安全でおいしい水道水をお届けするために、今後も水源管理、各浄水場の維持管理に一層努めて参ります。

以上申し上げましたように、各会計とも厳しい財政運営の中にありますが、中期的な財政健全化に十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮し、限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を挙げるため、創意と工夫をもって住民福祉増進のために各種事業を

実施して参りました。

以上、本定例会にご提案申し上げます議案についてその大要を申し上げます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、議員各位には十分ご審議いただき、原案どおりご承認、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

よろしくお願いたします。ありがとうございました。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 127 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 8 番中野喜久勇君、第 9 番長谷川儀平君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、会期の決定について議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告をお願いいたします。

◇議会運営委員長（中里芳久君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 9 月 2 日に議会運営委員会を開き本定例会の会期日程等について協議した結果、会期については本日から 16 日までの 9 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 16 日までの 9 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 16 日までの 9 日間と決定いたしました。



○日程第3 請願・陳情の委員会付託

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会、社会産業常任委員会に付託いたします。各常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、ご報告願います。



○日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○日程第5 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、及び日程第5、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての各議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 議案書の1ページをご覧ください。諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所、甘楽町大字国峰■■■■番地。氏名、中野薫明。生年月日、昭和■■■■日。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります、人権擁護委員中野薫明氏が、平成27年12月31日をもって任期満了となるため。

ご本人の経歴書につきましては、2ページに記載のとおりであります。

諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所、甘楽町大字白倉■■■■番地■■■■。氏名、小澤睦代。生年月日、昭和■■■■日。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります、人権擁護委員萩原房子氏が、平成27年12月31日をもって任期満了となるため。

経歴書につきましては、4ページに記載のとおりであります。



○日程第6 議案第47号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第47号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 議案書の5ページをご覧ください。議案第47号 甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原莊一。

記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字秋畑■■■■番地■■、黛哲夫、昭和■■■■日生まれ。甘楽町大字造石■■■■番地、長岡敬一、昭和■■■■日生まれ。甘楽町大字福島■■■■番地■■、福島章一、昭和■■■■日生まれ。甘楽町大字造石■■■■番地、中里芳久、昭和■■■■日生まれ。

よろしく願いいたします。



○日程第7 議案第48号 キラッとかんら安心のまち創生会議条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第48号 キラッとかんら安心のまち創生会議条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案書8ページをお願いいたします。議案第48号 キラッとかんら安心のまち創生会議条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。キラッとかんら安心のまち創生会議の設置に関する基準を定めるため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第8 議案第49号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第49号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 議案書10ページをお願いいたします。議案第49号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の

議案を別紙のとおり提出する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。
甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給に関し、必要な事項を定めるため。

以上でございます。



○日程第9 議案第50号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、議案第50号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 議案書12ページをお願いいたします。議案第50号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布及び施行に伴う改正のため。

以上でございます。



○日程第10 議案第51号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第51号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（松本一雄君） 議案書15ページをお願いいたします。議案第51号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布及び施行に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第52号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第11、議案第52号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（松本一雄君） 議案書 17 ページをお願いいたします。議案第 52 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 27 年 9 月 8 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 12 議案第 53 号 甘楽町農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する
条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 12、議案第 53 号 甘楽町農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 議案書 26 ページをお願いいたします。議案第 53 号 甘楽町農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 27 年 9 月 8 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。農業制度資金の貸付審査事務を金融機関に委任することに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 13 議案第 54 号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する
条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 13、議案第 54 号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇健康課長（松井 均君） 議案書 28 ページをお願いいたします。議案第 54 号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 27 年 9 月 8 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。農業制度資金の貸付審査事務を金融機関に委任することに伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第14 議案第55号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、議案第55号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第55号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）。平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6,200万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。13款使用料及び手数料121万3,000円。14款国庫支出金550万9,000円。15款県支出金622万3,000円。18款繰入金227万円。19款繰越金3,883万3,000円。20款諸収入85万2,000円。21款町債3,160万円。歳入合計。補正前の額68億7,550万円、補正額8,650万円、計69億6,200万円。

歳出。2款総務費463万5,000円。3款民生費162万4,000円。4款衛生費1,106万8,000円。6款農林水産業費2,015万3,000円。7款商工費58万4,000円。8款土木費2,050万1,000円。10款教育費2,793万5,000円。歳出合計。補正前の額68億7,550万円、補正額8,650万円、計69億6,200万円。

4ページ、5ページをお願いいたします。第2表 地方債補正。変更。臨時財政対策債。補正前の限度額、1億8,300万円。補正後の限度額、2億2,000万円。一般公共事業、広域基幹林道整備事業。補正前の限度額、1,440万円。補正後の限度額、900万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第15 議案第56号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第15、議案第56号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(飯塚 章君) 28ページをお願いいたします。議案第56号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,945万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,745万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。11款繰越金1億1,945万1,000円。歳入合計。補正前の額18億3,800万円。補正額1億1,945万1,000円。計19億5,745万1,000円。

歳出。9款基金積立金1億1,925万1,000円。11款諸支出金20万円。歳出合計。補正前の額18億3,800万円。補正額1億1,945万1,000円。計19億5,745万1,000円。

以上でございます。



○日程第16 議案第57号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第16、議案第57号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(飯塚 章君) 39ページをお願いいたします。議案第57号 平成27年

度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ825万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,925万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金14万円。4款支払基金交付金43万1,000円。5款県支出金8万7,000円。8款繰入金8万7,000円。10款繰越金751万円。歳入合計。補正前の額10億8,100万円、補正額825万5,000円、計10億8,925万5,000円。

歳出。1款総務費4万7,000円。2款保険給付費70万円。4款地域支援事業費50万9,000円。7款諸支出金699万9,000円。歳出合計。補正前の額10億8,100万円、補正額825万5,000円、計10億8,925万5,000円。

以上でございます。



○日程第17 議案第58号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、議案第58号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 52ページをお願いいたします。議案第58号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,280万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいた

します。歳入。1款分担金及び負担金1,240万円。3款国庫支出金、減額500万円。4款繰入金550万円。7款町債760万円。歳入合計。補正前の額5億5,230万円、補正額2,050万円、計5億7,280万円。

歳出。1款公共下水道費2,050万円。歳出合計。補正前の額5億5,230万円、補正額2,050万円、計5億7,280万円。

次のページをお願いいたします。第2表 地方債補正。変更。記載の目的、補正前の限度額、補正後の限度額の順に申し上げます。特定環境保全公共下水道整備事業。1億1,130万円を1億1,890万円にしたいものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第18 議案第59号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第18、議案第59号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(飯塚 章君) 67ページをお願いいたします。議案第59号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ36万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,686万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。歳入。3款諸収入36万2,000円。歳入合計。補正前の額1億2,650万円。補正額36万2,000円。計1億2,686万2,000円。

歳出。3款諸支出金36万2,000円。歳出合計。補正前の額1億2,650万円。補正額36万2,000円。計1億2,686万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第19 議案第60号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、議案第60号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 78ページをお願いいたします。議案第60号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。資本的収入及び支出。第2条、平成27年度甘楽町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億5,448万8,000円を1億9,454万6,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億3,258万8,000円を1億7,264万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額3億5,745万8,000円。補正予定額4,005万8,000円。計3億9,751万6,000円。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原莊一。

以上でございます。



○日程第20 議案第61号 平成26年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第21 議案第62号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第22 議案第63号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第23 議案第64号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第24 議案第65号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第25 議案第66号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、議案第61号 平成26年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、議案第62号 平成26年度甘楽町国民健康保

険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第22、議案第63号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第23、議案第64号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第24、議案第65号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第25、議案第66号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（松沢計作君） それでは、別冊の甘楽町決算書をお願いいたします。表紙の次のページをお願いいたします。

議案第61号 平成26年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算書。各会計については、歳入歳出も、款の数字のみ読み上げます。

歳入から申し上げます。1款町税、収入済額14億957万2,588円、不納欠損額1,686万4,473円、収入未済額7,524万5,292円。2款以降は、収入済額のみ申し上げます。2款地方譲与税6,745万7,000円。3款利子割交付金212万6,000円。4款配当割交付金887万8,000円。5款株式等譲渡所得割交付金519万9,000円。6款地方消費税交付金1億3,934万8,000円。7款ゴルフ場利用税交付金4,282万7,411円。8款自動車取得税交付金927万3,000円。9款地方特例交付金705万9,000円。10款地方交付税17億313万8,000円。11款交通安全対策特別交付金134万8,000円。

2ページになります。12款分担金及び負担金347万9,134円、13款使用料及び手数料1億8,604万3,301円。14款国庫支出金7億6,164万3,285円。15款県支出金3億8,454万3,883円。16款財産収入277万4,556円。17款寄附金2,947万9,974円。18款繰入金2億8,538万7,000円。19款繰越金3億7,360万2,154円。20款諸収入1億7,084万7,568円。

3ページになります。21款町債6億4,420万円。歳入合計。予算現額73億3,

551万5,111円。調定額63億3,050万4,604円。収入済額62億3,822万6,854円。不納欠損額1,686万4,473円。収入未済額7,541万3,277円。

4ページをお願いいたします。歳出については、支出済額のみ申し上げます。

1款議会費7,908万8,744円。2款総務費8億3,888万2,636円。3款民生費12億917万9,372円。4款衛生費3億9,240万7,213円。5款労働費501万4,800円。6款農林水産業費5億8,114万6,347円。7款商工費1億1,168万3,444円。8款土木費7億2,020万7,089円。

5ページになります。9款消防費2億5,208万2,798円。10款教育費13億4,170万9,160円。11款災害復旧費ゼロ。12款公債費4億2,522万4,962円。13款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額73億3,551万5,111円。支出済額59億5,662万6,565円。翌年度繰越額11億7,955万416円。不用額1億9,933万8,130円。

続きまして、一般会計最後のページになります。141ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1.歳入総額62億3,822万6,000円。2.歳出総額59億5,662万6,000円。3.歳入歳出差引額2億8,160万円。4.翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額8,352万2,000円。計8,352万2,000円。5.実質収支額1億9,807万8,000円。

以上で、一般会計を終わります。

続きまして、間紙の次のページをお願いいたします。

議案第62号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次の1ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算書。

歳入を申し上げます。1款国民健康保険税、収入済額4億3,639万621円、不納欠損額1,665万1,715円、収入未済額6,719万1,157円。2款以降は、収入済額のみ申し上げます。2款使用料及び手数料ゼロ。3款国庫支出金3億9,827万6,713円。4款療養給付費等交付金6,546万9,063円。5款前期高齢者交付金2億9,404万4,659円。6款県支出金1億1,129万3,037円。7款共同事業交付金2億2,879万7,283円。8款財産収入4万9,062円。9款寄

附金ゼロ。10款繰入金8,694万4,323円。11款繰越金6,576万38円。12款諸収入259万6,551円。

2ページをお願いいたします。歳入合計。予算現額16億3,400万円。調定額17億7,346万4,222円。収入済額16億8,962万1,350円。不納欠損額1,665万1,715円。収入未済額6,719万1,157円。

3ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款総務費649万9,557円。2款保険給付費10億1,803万9,340円。3款後期高齢者支援金等2億1,855万7,762円。4款前期高齢者納付金等16万7,072円。5款老人保健拠出金8,878円。6款介護納付金9,710万6,444円。7款共同事業拠出金1億8,967万4,151円。8款保険事業費2,146万2,675円。9款基金積立金4万9,062円。10款公債費ゼロ。

4ページをお願いいたします。11款諸支出金1,860万4,198円。12款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額16億3,400万円。支出済額15億7,016万9,139円。不用額6,383万861円。

次は、21ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1.歳入総額16億8,962万1,000円。2.歳出総額15億7,016万9,000円。3.歳入歳出差引額1億1,945万2,000円。4.翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5.実質収支額1億1,945万2,000円。

国民健康保険事業特別会計は、以上です。

次に、間紙の次のページをお願いいたします。議案第63号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款保険料、収入済額1億8,148万2,538円、不納欠損額31万7,536円、収入未済額113万4,462円。2款以降は、収入済額のみ申し上げます。2款分担金及び負担金101万6,296円。3款国庫支出金2億4,955万9,186円。4款支払基金交付金2億8,157万3,025円。5款県支出金1億4,211万6,435円。6款財産収入2万5,008円。7款寄附金ゼロ。8款繰入金1億5,438万4,812円。9款諸収入55万276円。10款繰越金715万775円。11款町債ゼ

口。歳入合計。予算現額10億5,318万1,000円。調定額10億1,931万349円。収入済額10億1,785万8,351円。不納欠損額31万7,536円。収入未済額113万4,462円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款総務費1,025万8,162円。2款保険給付費9億6,538万5,666円。4款地域支援事業費2,976万1,935円。5款基金積立金2万5,008円。6款公債費ゼロ。7款諸支出金451万9,142円。8款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額10億5,318万1,000円。支出済額10億994万9,913円。不用額4,323万1,087円。

次は、17ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額10億1,785万8,000円。2. 歳出総額10億994万9,000円。3. 歳入歳出差引額790万9,000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額790万9,000円。

介護保険事業特別会計は、以上です。

続いて、間紙の次のページをお願いいたします。議案第64号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款使用料及び手数料、収入済額3,296万2,919円、収入未済額18万4,668円。2款以降は、収入済額のみ申し上げます。2款繰入金1億720万円。3款繰越金51万7,711円。4款諸収入75万4,688円。歳入合計。予算現額1億4,381万9,000円。調定額1億4,161万9,986円。収入済額1億4,143万5,318円。収入未済額18万4,668円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款農業集落排水事業費4,704万4,045円。2款公債費9,378万9,192円。3款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額1億4,381万9,000円。支出済額1億4,083万3,237円。不用額298万5,763円。

次は、9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額1億4,143万5,000円。2. 歳出総額1億4,083万3,000円。3.

歳入歳出差引額60万2,000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額60万2,000円。

農業集落排水事業特別会計は、以上です。

続きまして、間紙の次のページをお願いいたします。議案第65号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお開き願います。平成26年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款分担金及び負担金、収入済額3,696万9,344円、収入未済額947万4,219円。2款使用料及び手数料、収入済額8,598万8,627円、収入未済額56万5,886円。3款以降は、収入済額のみ申し上げます。3款国庫支出金1億5,600万円。4款繰入金1億9,350万円。5款繰越金57万6,603円。6款諸収入19万3,650円。7款町債1億5,640万円。8款県支出金20万円。歳入合計。予算現額6億3,498万4,000円。調定額6億3,986万8,329円。収入済額6億2,982万8,224円。収入未済額1,004万105円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款公共下水道費4億2,370万3,700円。2款公債費2億550万7,659円。3款予備費ゼロ。歳出合計。予算現額6億3,498万4,000円。支出済額6億2,921万1,359円。不用額577万2,641円。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額6億2,982万8,000円。2. 歳出総額6億2,921万1,000円。3. 歳入歳出差引額61万7,000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額61万7,000円。

公共下水道事業特別会計は、以上です。

続いて、間紙の次のページをお願いいたします。議案第66号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページ、1ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算書。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、収入済額7,693万6,222円、収入未済額3

万9, 578円。2款以降は、収入済額のみ申し上げます。2款繰入金4, 441万3, 832円。3款諸収入16万5, 849円。4款繰越金88万1, 389円。歳入合計。予算現額1億2, 500万円。調定額1億2, 243万6, 870円。収入済額1億2, 239万7, 292円。収入未済額3万9, 578円。

2ページをお願いいたします。歳出。支出済額を申し上げます。1款総務費62万423円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2, 166万8, 780円。3款諸支出金3万1, 600円。4款予備費ゼロ。歳出総額。予算現額1億2, 500万円。支出済額1億2, 232万803円。不用額267万9, 197円。

続きまして、8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1. 歳入総額1億2, 239万7, 000円。2. 歳出総額1億2, 232万1, 000円。3. 歳入歳出差引額7万6, 000円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額7万6, 000円。

以上が、平成26年度一般会計および各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第26 議案第67号 平成26年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第67号 平成26年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 別冊のA3の決算書をお開きください。議案第67号 平成26年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお開きください。平成26年度甘楽町水道事業決算報告書（税込）（1）収益的収入及び支出。区分、決算額の順で申し上げます。収入。第1款上水道事業収益2億6, 691万4, 397円。第2款簡易水道事業収益1, 129万5, 417円。支出。第1款上水道事業費用1億9, 326万4, 139円。第2款簡易水道事業費用1, 790万8, 491円。

2ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入2

億5,481万8,095円。支出。第1款資本的支出5億3,126万7,699円。資本的収支額が資本的支出額に不足する額2億7,644万9,604円は、過年度分損益勘定留保資金2億4,147万9,988円並びに当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,496万9,616円で補てんした。

次のページをお願いいたします。平成26年度甘楽町水道事業損益計算書（税抜）。

1. 営業収益2億679万7,872円。2. 営業費用2億898万4,004円。3. 営業外収益3,379万5,401円。4. 営業外費用1,971万871円。5. 特別損失397万1,990円。当年度純利益792万6,408円。前年度繰越利益剰余金216万9,252円。その他未処分利益剰余金変動額6億4,996万5,974円。当年未処分利益剰余金6億6,006万1,634円。

続いて、右上の表をご覧ください。平成26年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書。未処分利益剰余金の当年度末残高と同額が最下段にあります処分後残高となります。資本金が6億4,915万2,012円、資本剰余金合計が108万3,000円、繰越利益剰余金6億6,006万1,634円です。

続きまして、下の表をご覧ください。平成26年度甘楽町水道事業剰余金計算書。最上段の前年度末残高、資本合計が28億3,205万3,323円。中段にあります当年度変動額、資本合計が減額12億5,745万6,677円。当年度末の残高、資本金合計が15億7,459万6,646円。この金額が、翌年度への繰越額になります。

続きまして、4ページをお願いいたします。平成26年度甘楽町水道事業貸借対照表。資産の部から説明いたします。1. 固定資産（1）有形固定資産と（2）無形固定資産とを合わせました固定資産合計が25億6,326万717円。2. 流動資産の合計額4億9,058万6,195円。1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計が30億5,384万6,912円。

続きまして、負債の部。3. 固定負債の合計額8億7,021万5,399円。4. 流動負債（1）企業債（2）未払金（3）引当金の合計額7,227万4,726円。5. 繰延収益（1）長期前受金から（2）収益化累計額を差し引いた繰延収益合計額5億3,676万141円。3. 固定負債、4流動負債、5. 繰延収益を合わせた負債合計額14億7,925万266円。

続きまして、資本の部、6. 資本金6億4,915万2,012円。7. 剰余金（1）資本剰余金（2）利益剰余金を合わせました剰余金合計が9億2,544万4,6

34円。6. 資本金と7. 剰余金を合わせました資本合計15億7,459万6,646円。負債資本合計が30億5,384万6,912円となりまして、左側の資産合計と一致します。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○散 会

◇議長（佐俣勝彦君） 本日はこれにて散会といたします。

午前11時26分散会